

令和4年11月8日以降に

- ✓ **大型免許を取得・フォークリフト講習を受講した場合**
 - ✓ **求人広告の掲載、自社HP開設を実施した場合**
- 国土交通省から最大15万円の補助^(※)を受けられます！**

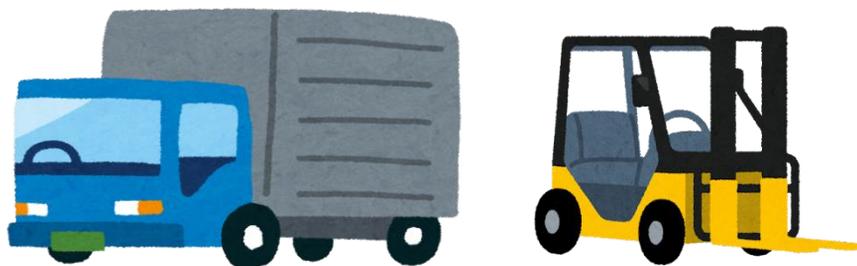
※令和4年度国土交通省補正予算による「中小トラック運送事業者向けテールゲートリフター等導入等支援事業」

※補助金の交付を受けるためには、所定の要件を満たす必要があります。

国土交通省では、中小トラック運送事業者の人材確保・育成の取組を支援するための補助制度を実施しております。

例えば、以下のような場合にご利用いただくことができます。

- ✓ **自社従業員に対し、会社が経費を負担して、大型・けん引免許を取得させ、またはフォークリフト技能講習を受講させた場合**



- ✓ **人材採用のために、求人媒体に自社の求人広告を掲載し、または自社HPを開設・改修した場合**



→ いずれも **費用の2分の1（上限15万円）の補助**を受けられます。

※申請資格となっている「ホワイト物流推進運動」の自主行動宣言は、同運動ポータルサイトから今すぐ行うことができます。

申請期限は令和5年11月30日までとなっております。
詳しくは公益社団法人全日本トラック協会HPをご覧ください。

お問合せ先：（公社）全日本トラック協会 経営改善事業部（03-3354-1056）